

未来へ

紀の川市議会だより
2026. 5. 1 発行 NO.77

紀の川市議会の第1回定例会と活動をわかりやすくお伝えします。



●CONTENTS●

これ食べてみい

令和8年第1回定例会・・・・・・・・・・ P2
一般質問（14名）・・・・・・・・・・ P12

● 第1回定例会 ●

こんなことが決まりました

定例会 会期 29日間 2月27日～3月27日

定例会の議案は

市長提出議案

- ・ 専決処分 1件
- ・ 人事案件 12件
- ・ 令和8年度予算 10件
- ・ 令和7年度補正予算 7件
- ・ 条例の制定・改正 13件

委員会提出議案

- ・ 条例の改正 1件
- ・ 議員提出議案 1件
- ・ 意見書 1件

3件に注目!

※議会だよりは、主な議案を抜粋して掲載しておりますので、その他の議案や結果につきましては、紀の川市議会ホームページをご覧ください。

(議案第15号) 紀の川市立学校設置条例の一部改正について

1 児童減少により

◎休校中の田中小学校高野分校、鞆渚小・中学校が令和8年3月31日をもって廃校となります。また、令和10年4月1日から、川原小学校は粉河小学校に、上名手小学校、麻生津小学校は名手小学校に統合されます。

こんな質問が出ました

Q 廃校ではなく閉校という表現でも良いのでは。

A 今のところ廃校ということを進めてきました。表現については、協議し検討します。

Q 今後はどうなるのか。

A 現在は地域行事や、避難所、投票所としても使っています。跡地活用については、3年間の協議期間を設けているので地域の方と一緒に検討していきます。10年度統合の学校についても同様に期間を設け協議を進めていきます。



惜しまれつつも廃校へ

(議案第17号) 紀の川市都市公園条例の一部改正について

2

遊び場が広くなります

◎紀の川市民公園内のゲートボール場が廃止され、野あそびの丘として使われます。

こんな質問が出ました

Q これまでの経緯と今後は。

A 平成28年からゲートボール場として使っていましたが、競技者人口の減少と当協会のご理解で、隣接する野あそびの丘の一部として使うこととしました。

Q ほかに競技をする場所はあるのか。

A ゲートボール場は少ないですが残っています。桃源郷運動公園や愛宕池公園のような多目的の広場も利用していただいています。



これからは子どもたちのあそび場へ

(議案第24号) 紀の川市火入れに関する条例の一部改正について

3

野焼き火災 気を付けて！

◎林野火災に関する注意報の創設に伴い、条例が改正されます。火入れ許可の期間中であっても、強風注意報、乾燥注意報もしくは林野火災に関する注意報が発表された場合には火入れをすることができなくなります。

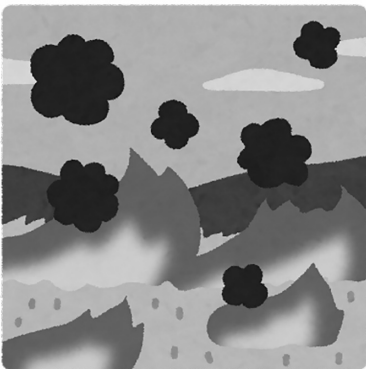
こんな質問が出ました

Q 発令時に外で作業をしている場合もあると思うが、市民への周知はどのようにするのか。

A 那賀消防のホームページ、防災行政無線、メール、LINEでお伝えします。また、那賀消防が車両での広報も行っています。

Q 解除されたらどうするのか。

A 警報解除の場合のみ、防災行政無線で放送します。



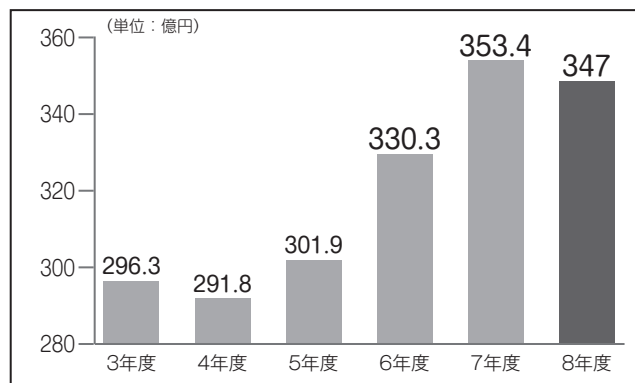
課題解決に向けて 過去2番目の規模の予算

当初予算額の比較

会計	令和8年度	比較(対7年度比)
一般会計	347億円	△1.8%
特別会計	171億5,310万円	△1.0%
公営企業会計	56億3,944万8千円	3.5%
合計	574億9,254万8千円	△1.1%

比較の△はマイナス

一般会計当初予算額の推移



一部修正の動議が提出されるも、原案可決

予算決算常任委員会での審査時、東京事務所に関わる予算について、議員より修正の動議が提出されましたが、採決の結果、賛成少数で修正案は否決となりました。

【修正案の内容】

令和8年度紀の川市一般会計予算の一部を次のように改める

歳入歳出予算

予算案(千円)		修正案(千円)
34,700,000	→	34,697,125

【修正の理由】

東京事務所に関わる支出の一部を減額し、また支出の科目を変更するため。

- ① 普通旅費として支出される活動費を現行の一律一日3千円ではなく外勤の実態に応じた実費精算とするための減額
- ② 人事異動に伴う3年間の地域手当の経過措置の導入を取りやめるための減額
- ③ 広域活動等支援補助金から職員等研修参加負担金に支出費目の変更を行う
※一般的に補助金とは、各種事業・団体に対し支出する



その後、本会議にて再度この修正案が提出されましたが、採決の結果、賛成少数で修正案は否決となり、原案は賛成多数で可決されました。
詳しくは 10 ページ

Pick up 1

この支出はいの？

◎東京事務所運営事業（1105万1千円）

令和6年度より東京に事務所を構え、首都圏で陳情、要望活動、情報収集などを行っています。3名が現地で活動していましたが、8年度からは2名体制となります。

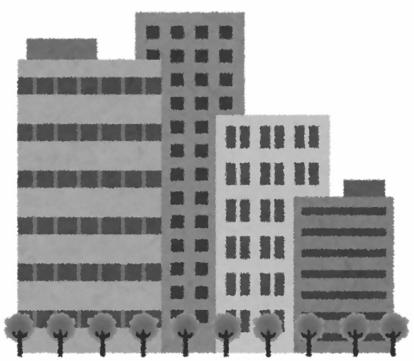
こんな質問が出ました

Q 勤務地が東京事務所である場合、出張旅費という項目で一人あたり一日3千円が定額で支給されることは不適切では。

A 住居から、もしくは勤め先から出張する部分については、出張旅費として条例または規則に基づいて適切に支出している。

Q 今回1名戻るに際し、経過措置として3年間も地域手当を支払いつける必要があるのか。

A 転居を伴う異動は費用がかかることを考慮し、人事異動を円滑に進めるため、導入を考えている。



Pick up 2

対象を拡大！

◎ふれあい収集事業

ふれあい収集（ごみ出し支援）の対象要件の緩和に伴い、従来の「要介護2」以上から「要介護1」以上へ拡大しました。これまで対象外だった市民へのサービス向上をはかります。

こんな質問が出ました

Q 対象者は何人増えますか。

A 要件緩和により対象者は従来より638人増の3742人となる見込みです。収集は1班2名体制で対応可能です。

Q 周知不足を防ぐ対策は。

A 広報やカレンダーへの掲載、ケアマネージャーなどへ資料を送付し、周知徹底し制度を知らずに利用できない方を防ぎます。

Q 集積所が遠い方や傾斜地への救済は。

A 山間部などで遠い場合は、職員が現地確認し地域と協力し対応していきます。



ふれあい収集車

Pick up 3

補助額拡充中（LED化）

◎防犯灯設置費補助金（748万8千円）

令和6年度からの3ヶ年限定で補助額を拡充中の施策で、自治区が管理する防犯灯のLED化を補助制度により支援します。

こんな質問がきました

Q 学生から夜道が暗い場所が多いとの声が出ている。防犯灯設置費補助金の活用はどうなっているのか、その周知方法は。

A 区長会の場において、自治区長からの申請で設置補助できると周知しています。

Q 自治区から離れた通学路などの場合に限り、市の直接管理には。

A すべて自治区管理ということも含め、再度十分に精査し検討します。



Pick up 4

学童支援対策

◎放課後児童健全育成事業委託料（2億377万2千円）

令和8年度の学童保育申し込みが、全体で640人と大幅に増加したことに伴い、支援クラスを増やし、希望する子どもたちができる限り入所できるように体制を整えます。

こんな質問がきました

Q 申し込みが急増しているが、全員受け入れは可能か。

A 支援員6名増員し、クラスを増設することで、できる限りの受け入れ対応を進めている。民間委託業者と連携し、子どもたちの安全を守るスタッフの確保に努めている。

現在は国の設置基準を満たしていますが、窮屈な思いをさせないように、引き続き教育委員会と空き教室などを利用できないか協議を続け、安全な居場所づくりを目指します。



Pick up
5

みんなで守ろう
いのちはひとつ

◎いのちを支える自殺対策推進事業（63万3千円）

職員・市民対象に悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る「ゲートキーパー」の養成講座と、小学生対象のいのちの授業を実施します。

こんな質問が出ました

Q いのちの授業の内容は。

A 4年生には、命の始まりから胎児の成長を、赤ちゃん人形を使って抱っこ体験し、心と体の変化、命の大切さを伝えます。5年生には、相談先の電話番号を書いた「しおり」を配り、困ったときにSOSを出せるようにしていきます。



Pick up
6

暑くても、雨でも、遊びたい

◎施策計画管理事業（内200万円）

夏の猛暑や雨の日でも子どもが安心して遊べる環境を確保するため、将来的な屋内型遊び場の整備を見据え、必要性や機能、整備手法などの検討を勧めます。

こんな質問が出ました

Q 調査業務を委託するのではなく直営で考えるは。

A 期間限定の簡易型の遊び場を設置する実証事業を実施し、遊具だけでなくソフト事業を展開させていきたい。

Q 年齢の小さい子どもが対象となるのか。また、その財源は。

A 未就学児に限らずどんな可能性があるか調査します。また、財源については、必要となる機能や施設の規模、設置場所に応じた財源、特に有利な財源を活用できればと考えています。



屋内型こどもの遊び場

Pick up 7

小学校の体育館に空調を

◎小学校空調設備整備事業（693万円）
小学校施設長寿命化事業（270万4千円）

池田・名手・安楽川・西貴志・中貴志の5校の小学校の体育館に空調設備を設置します。利用は令和10年度からの予定です。

こんな質問が出ました

Q 5校の選定理由は。

A 今後の学校再編において、拠点校として望ましいと考えられる学校を基準に選定しました。

Q 旧粉河地区にないのはなぜか。

A 粉河地区の拠点校としては、粉河小学校が望ましいと考えますが、経年劣化による長寿命化対策が必要となるため、一旦保留としています。今回の5校以外は、冷風機の設置を視野に検討しています。



Pick up 8

ウォーターサーバーを学校に

◎協定を結び、小・中学校に2年間無償で試験導入

ウォータースタンド株式会社と「熱中症予防の推進に関する協定」を締結し、市内小・中学校20校に設置します。

こんな質問が出ました

Q 実際導入するとすればいくらかかるのか。

A 常温タイプで1台2千円から3千円で、全校に設置した場合70万円から80万円かかります。

Q 2年後の対応は。

A トライアル期間終了時に効果や運用状況を検証し、判断していきます。



Pick up 9

データ蓄積で課題対策

◎学校教育推進事業 学力テスト実施委託料 (437万7千円)

授業の中で生じる「つまずき」を放置することなく、早期に把握・分析し、対策・改善へとつなげる指導サイクルを構築することで、学力の定着をはかるために市独自の学力テストを行います。

こんな質問が出ました

Q 到達度がわかるために、再度学力テストが必要では。

A 全国学力テストや県の学習到達度調査との日程調整が難しい。教員の指導力向上と授業改善も目的としているので、年1回の実施でPDCAサイクルを確立していきたい。

Q データサイエンティストによる伴走型支援とは。

A 今も専門家としてアドバイスしていただいています。また客観的・多角的に分析して、授業改善に役立てていけると考えます。



Pick up 10

貯金と借金の活用で

◎市債 (25億5540万円)

初めてゼロシーリング方式※を採用しましたが、昨年を引き続き、田中小学校の改築・市営住宅の建て替え、物価高騰による諸費用の増加・人件費の上昇などにより、過去2番目の予算額となりました。財源は、各種税金や国や県からのお金、起債※などを活用します。

こんな質問が出ました

Q 令和8年度末の基金残高の見込みは。

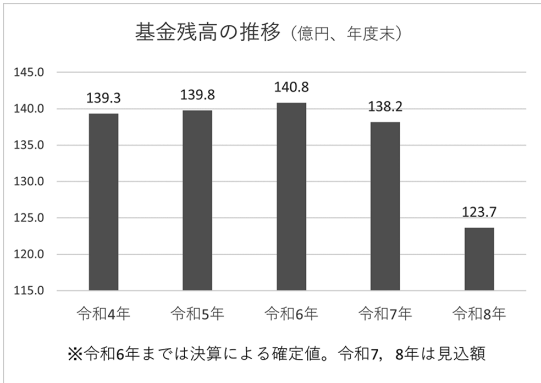
A 123億6545万4千円です。

Q 100%市の負担となる交付税算入のない起債は。

A 12億1440万円を予定していません。

※ゼロシーリング方式とは…前年度に対する伸び率がゼロになるように、概算要求に制限を課すこと。

※起債とは…お金が足りないうちに、借金して補うこと。地元の金融機関や地方公共団体金融機関から借ります。





反対の
主な理由

一般会計予算に対する

討 論

賛成の
主な理由



本予算には良い施策も含まれており、予算すべてに反対するわけではない。人員体制や事務所の場所について、全く計画性がなく、東京事務所の必要性及び効果について、非常に大きな疑義がある。

公金を支出する以上、市民の理解が得られるのかを指摘し、令和6年度決算の不認定としたが、その措置は不十分なものであり令和8年度も同様の予算が計上されている。

広域活動等支援補助金については、補助金ではなく、適切に予算措置すべきである。また、東京事務所職員の旅費については在住・在勤しているにも関わらず支給するのではなく、実費支給にするべきである。さらに地域手当の経過措置については、国家公務員は全国各地に異動することがあり、地域によって手当の支給率に差が生じるため適用されるものである。法の趣旨からみても必要があるのか、この措置を市職員に適用することに対し、本当に市民の理解が得られるのか疑問である。

本予算は、施策評価・事務事業評価にもとづき、真に必要な事業へ重点配分がなされている。ゼロベースでの見直しや個別査定の徹底など、行財政改革の市政が明確に示されている。これは持続可能な財政運営を実現する上で、高く評価できる。

外部から人・モノ・資金・情報と呼び込むことが不可欠であり、東京事務所は、国との連携強化、補助制度の活用、企業誘致、さらに関係人口の創出など、本市の可能性を広げる戦略拠点である。呼び込むプロジェクトを実効性のあるものにするために首都圏との強固なネットワークが不可欠であり、その役割を担う東京事務所の機能強化と有効活用を強く期待する。

修正案にある指摘については一定の合理性を有するものであり、執行部も研究・改善を行っていく意思を示している。

したがって事業は着実に前に進めるとともに、課題についてはしっかりと検証し、改善をはかっていくことが最善である。

一般会計予算の修正案に対して

修正案賛成の
主な理由



東京事務所運営事業における普通旅費が在勤する職員に対する支出の方法や額について疑念を抱かざるを得ない。また国は実費支給を推奨していることから規則の見直しも必要である。地域手当の経過措置については国家公務員に適用するものということである。地方自治法に基づいても条例に基づく支出となっているにも関わらず、規則の整備は予算可決後だという順番もおかしいのではないかと。和歌山に帰ってくるのに、なぜ経過措置が必要なのか。

さらに広域活動等支援補助金の説明内容について、職員等研修参加負担金に変えるべきではないか。市民に説明できないような支出はすべきではない。必要性や正当性を再度考えた上で、予算を執行すべきである。

議案に対する議員の賛否一覧（全45議案中賛否が分かれたものを掲載しています）

案 件 名	結果	上岡 一夫 (わ)	西岡 宣博 (わ)	高橋 千代子 (公)	おん地 ゆづ子 (実)	上田 礼子 (わ)	松本 敦 (わ)	芝田 修 (公)	大田 裕之 (わ)	木村 芳友 (わ)	石井 仁 (共)	船木 孝明 (わ)	大谷 さつき (公)	中村 まき (共)	森田 幾久 (清)	阪中 晃 (実)	榎本 喜之 (わ)	村垣 正造 (清)	堂脇 光弘 (清)	上野 宗彦 (清)	杉原 勲 (わ)	
議員提出議案第1号「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書	否決	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	—
議案第32号令和8年度紀の川市一般会計予算に対する修正案	否決	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	—
議案第32号 令和8年度紀の川市一般会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	—
議案第36号 令和8年度紀の川市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—

【○…賛成 ×…反対 —…議長 欠…欠席 退…退席】

※議長は採決に加わることはできません。ただし、賛否同数の場合は、議案の可決・否決を決めることができる「裁決権」があります。

※(わ)…わかばクラブ (清)…清流会 (公)…公明党 (共)…日本共産党 (実)…実り会

委員会提出議案第1号

「紀の川市議会委員会条例の一部改正について」

が全会一致で可決され、議長は常任委員会の委員を辞退し、または辞任することができるよう、条例が改正されました。

採決

次回6月定例会

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
					本会議 (開会)	
7	8	9	10	11	12	13
				本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
14	15	16	17	18	19	20
	本会議 (一般質問・ 質疑・付託)		総務文教 分科会 総務文教 常任委員会	厚生分科会 厚生 常任委員会	産業建設 分科会 産業建設 常任委員会	
21	22	23	24	25	26	27
			予算決算 常任委員会			
28	29	30				
	本会議 (閉会)					

※午前9時30分開会予定です。なお、日程は変更することがあります。

ご意見・ご感想を お聞かせください



紀の川市議会では、議会広報紙「未来へ」を年4回発行しています。議会を身近に感じられる広報紙となるよう、皆様の声をお聞かせください。今後の編集に活かしていきます。

回答方法

専用フォームから回答するか、感想などを記入し郵送、メールでご提出ください。



URL : <https://logoform.jp/f/XMJ9t>

専用フォーム

〒649-6492 紀の川市西大井 338 番地
紀の川市議会広報特別委員会あて
e-mail : k010200-001@city.kinokawa.lg.jp

議会のインターネット配信

本会議の録画映像をインターネットで配信しています。議会ホームページや、二次元コードからぜひご覧ください。

本会議の録画映像はこちらから





いっぱん質問



一般質問とは、議員が市民の代表として、市の行政全般に対し、事業の執行状況や政策方針などについて質問することで、政策の見直しや提言なども行います。
14名登壇

木村 芳友 議員（わかばクラブ）

- ◎耕作放棄地の増加と農業の担い手不足への対応を求めて

榎本 喜之 議員（わかばクラブ）

- ◎市役所の窓口の在り方

大谷 さつき 議員（公明党）

- ◎感震ブレーカー設置の助成を
- ◎エレベーター内に防災チェアの設置を

芝田 修 議員（公明党）

- ◎今後の農業のあり方について

西岡 宣博 議員（わかばクラブ）

- ◎学校問題解決支援体制の構築
- ◎市内渋滞対策と交通政策

阪中 晃 議員（実り会）

- ◎中学生にとっての最適な学びについて

船木 孝明 議員（わかばクラブ）

- ◎本市の農業の持続的発展の取り組みは

おん地 ゆう子 議員（実り会）

- ◎こどもたちが安全に楽しく遊べる公園管理&広報を
- ◎父母の働き方に合わせた学童運営を

大田 裕之 議員（わかばクラブ）

- ◎市制20周年事業における市民参加の成果と市民の声を未来の政策へつなげる取り組みについて

松本 敦 議員（わかばクラブ）

- ◎地域福祉を推進させるために
- ◎少子化対策について

中村 まき 議員（日本共産党）

- ◎クビアカツヤカミキリ被害を防ぐために
- ◎国産小麦を学校給食に

上田 礼子 議員（わかばクラブ）

- ◎デジタル農地マップの活用と新規就農
- ◎耕作放棄地を活用した紀の川市独自の「国産バナナ」

森田 幾久 議員（清流会）

- ◎安心して暮らせる市営住宅（改良住宅を含む）

石井 仁 議員（日本共産党）

- ◎合併して20年。市民の期待に応えた市政だったといえるか。

※ ◎の質問の概要を掲載しています。

一般質問の内容については、要旨のみ掲載していますが、二次元コードから録画配信がご覧いただけます。なお、原稿については、各質問者が投稿したものであり文責は質問者にあります。くわしい内容を知りたい方は、会議録の閲覧ができますので議会事務局議事調査課までお問い合わせください。（TEL 0736-77-2511）

一体的に進めよう
耕作放棄地対策と担い手不足対応を



木村 芳友

Q 市が実施している事業は、耕作放棄地解消の決定打になっていないのでは。

A 市では以前から農業振興の推進のためのさまざまな支援事業を実施してきたことで、新規就農者の増加や誘致、農業経営を改善し規模を拡大する農家もあることから、耕作放棄地の増加は少しではあるが抑制されていると考えている。

Q 耕作放棄地対策と担い手確保を一体的に進めるため、市が果たすべき役割をどのように考えているのか。

A 令和7年度からは農地中間管理機構の窓口が市役所に移っており、借り手と貸し手をつなぎ、就農につなげることを継続して実施していくことが必要である。

Q 果樹農業においては、農地の集約化が進みにくく新規就農者が入りにくい構造があると考えますが、市は、現行制度の限界をどこにみているのか。

A 限界というわけではないが、収穫するまでに何年も期間がかかること。果樹栽培の技術の習得にも一定の期間がかかること。新規就農して、家族4人が生活できる収入を得るためには、綿密な計画と生業とするにあたり、資金面などの準備が必要であること。これらが、大きな課題である。



左：管理地 右：耕作放棄地

揺れを感知し、通電を遮断!!



大谷 さつき

Q 能登半島地震で大規模火災が起きたことを踏まえ、消防庁は2026年度、電気火災を未然に防ぐ感震ブレーカーの購入を国費で支援する方針を固めた。延焼の危険性が高い木造密集市街地を抱える全国15市区を対象に、住民の購入費の一部を国が負担する考えだ。本市は対象外だが感震ブレーカーの補助制度の進捗状況は。

A 県内の21市町村が補助制度を導入しているが、本市は導入していない。

Q 災害による延焼の危険性が高い地域の実態を把握しているのか。

A 本市では、延焼防止を目的として、県指定により屋根不燃区域が設けられており、建築基準法第22条に基づき、建物の屋根を不燃材料で作ることを義務付けるものとなっている。地域防災力の向上をはかりながら、消防組合と消防団の連携により火災被害の軽減に向けた取り組みを引き続き行う。

Q 地震火災の最大の問題は、消防力を上回る規模で火災が同時多発的に発生する点にある。市民の安全・安心のために感震ブレーカー設置の助成をすべきでは。

A 感震ブレーカーの設置は、通電火災による延焼防止に効果的と考えられる。ただし、夜間に地震が発生した際には避難のための照明を確保する必要性があり、一定のデメリットも指摘されているため、研究を進めながら、令和9年度以降での予算化に向けて慎重に検討していく。



感震ブレーカー

学校問題解決支援体制の構築に向けて



西岡 宣博

Q 教職員の保護者対応の負担の現状把握と負担軽減の働き方改革と改善策は。

A 社会情勢の変化により過剰な苦情や不当要求が本市でも増え、教職員の負担が大きくなっていることを踏まえ、勤務時間外の電話は自動音声応答機能を備えた電話機を導入し、教職員が子どもと向き合える環境づくりとウェルビーイング※を充実させられるように、教育委員会として業務の効率化・適正化を進めている。

Q 国のモデル事業・先行自治体の評価は。

A 文部科学省が進める、行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業を実施する大和市を視察したところ、子育て応援・相談センター「ほっとステーション」が難しい事案の解決に寄りし教職員の負担軽減に成果を上げており、本市でも導入を検討すべきと考ええる。



Q 教育と福祉が連携した支援窓口を設置するべきでは。

A 学校だけでは解決できない課題を抱え込み疲弊している教職員の現状を鑑みると、支援窓口の必要性を認識している。できる限り早く本市に合った方法を模索・研究しながら設置に向けて前向きに検討していく。教育と福祉についても、どのよう連携を強化すればよいか、今後模索していく。

※身体的、精神的、社会的に、持続して良好で満たされた状態。

農業の持続的発展の取り組み



船木 孝明

Q 「10年後には桃が無くなる!」との呼びかけによる行政版クラウドファンディングで桃農家への支援を募ったが寄付額の状況は。

A 昨年11月から寄付を募集し、目標を上回る約2300万円の寄付があった。JAわかやま紀の里地域本部は、これを活用して、果実袋やその他必要な資材などを調達し、支援を進めている。

Q 専業農家だけで農地を守り切れない現状で、兼業農家などを含む担い手確保の取り組みは。

A 非農家の就農希望者には新規就農資金、親の農業を継承し親元で就農する方には親元就農助成金などを交付し、就農人口が減少しないよう、担い手育成支援に努めていると考えている。

Q 将来につなげていくため、小中学生の農業体験などへの取り組みは。

A 中学2年生では、3日間の職場体験で、農業を選択した場合、受

入農家の栽培している農作物の苗の定植や管理、収穫、出荷作業などの体験活動を行っている。
また、食への関心・興味を高揚し、食の大切さ、食を支える農業の役割、地域の食文化に対する理解を深めることを目的に、小学生を対象に食農教育活動として「JAが開催している「あぐりキッズスクール」に参画している。



合併20周年 市民の声を未来の施策へ



大田 裕之

Q 合併20周年記念事業全体を通じて、市民参加や市民の声をどのように位置づけてきたのか、また「笑顔で歩んだ20年、輝く未来へ紀の川市」というキャッチコピーを、今後の市政運営や政策形成にどのようにつなげていくのか、市長の考えは。

A 「1日市長体験」と「こども未来会議」の取り組みは議場での発表の機会を設け、より市政への関心を持つ機会になった。多くの市民や児童生徒に参画してもらい、市の将来像やまちづくりについて考えていただいたことを大変うれしく、心強く感じている。

新たな長期総合計画の策定を通じて、今後のまちづくりに反映させていきたい。

Q 市民参加型事業において出された意見や提案について、どのように整理・記録し、庁内で共有しているのか。

A 出された意見をもとに、若手・

有志職員18名によるワークショップを開催し、新たな長期総合計画の基本構想における「市の将来像」の案をまとめた。

Q 教育委員会は、こども・若者が市政やまちづくりに参加する意義をどのように捉えているのか。

A 早い段階から市の政策に関心を持つことで、ふるさとに愛着を持つ児童生徒を多く取り組みにつながらと捉えている。



クビアカツヤカミキリから 農家を守るために



中村 まき

Q モモやウメ・スモモ・サクランボのバラ科の樹木に被害をもたらすクビアカツヤカミキリの被害が拡大し続けている。モモなどの樹木を被害から守る、農家を守る施策が必要である。

被害拡大を抑えるために被害発生地域をホームページなどで公表しては。

A 被害が確認された園地の周辺を調査し、声かけもしている。

また西貴志小学校区・東貴志小学校区以外の地域では発生が確認されている。ホームページでの公表は関係機関と相談しているが難しい。

Q ふるさと納税の返礼品の8割が桃である。桃や農家を守る支援策は今のままでよいのか。

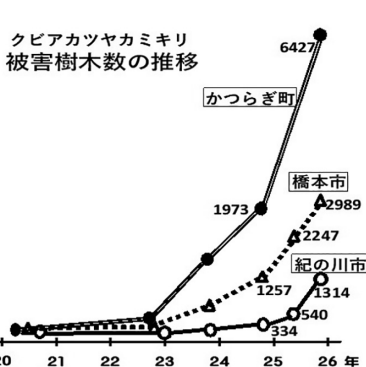
A 改植においては、国・県の支援策を活用するには難しいことは認識している。財源という制約があるが、農家の支援を行っていききたい。支援策の要望を国や県へ継続していきたい。

Q 現在の国の支援は被害の実情に合っていない。未収益期間の補償制度を1本からでも申請できるよう、制度の改善を国へ求めている。

A 現時点では国・県・市・JAの制度を活用していただきたい。国へもしっかり要望していきたい。

Q NOSAの収入保険は十分な支援ではない。国の制度が充実するまでの間、市の支援が必要では。

A 支援には課題があると認識しているので、関係機関と検討・協議を進めている。



入居者同士や近隣とのトラブルがなく、安心して暮らせる環境



森田 幾久

開庁時間の短縮



榎本 喜之

Q 市営住宅の入居者同士はもちろん、近隣住民との関係性が良好であるような環境をつくるために問う。入居者同士や近隣住民とのトラブルの状況は。

A 入居者からは、住居の雑草や害虫などの問題、また、近隣住民からは、市営住宅の管理用地の除草依頼や空家への無断駐車などの問い合わせがあり、内容を精査して改善している。違法駐車や、騒音などの民事の問題は警察に相談し対応している。

Q トラブルの状況が酷く、入居の資格を失う条件は。市長もこのような話を耳を傾けては。

A 市営住宅条例第41条に6つの規定があり、いずれかに該当する場合は、市営住宅の明け渡しを請求できるよう定められている。様々なトラブルもあるかもわからないが、他の地域の事例を見て判断していく。入居者を含め市民が安心して暮らせるようにしたい。



粉河地域に建設中の市営住宅

Q 市営住宅の今後の展望は。

今後の入居状況の推移や本市をとりまく少子高齢化と人口減少などの社会情勢を見極めながら、住宅の集約、用途の廃止などコスト縮減も踏まえ住宅施策を進めていく必要がある。

紀の川市公営住宅等長寿命化計画は10年間で計画期間とし、市営住宅のあり方を計画している。次回は令和12年が更新時期になるため、関係団体の意見を聞きながら計画していく。

Q 市役所の窓口の開庁時間を短縮する自治体が出てきている。その理由として、職員の働き方改革、公務員人気落ちてきているなかでの職員の確保などがある。

単純に開庁時間の短縮は、市民サービスの低下につながるが、短縮によって抑えられる行政コストを別の市民サービスに回すことが出来たり、書かない窓口、行かない窓口などDX※を推進したりすれば理解が得られるのではないかと。

開庁時間の短縮についてどう考えるか。

A 一般的に業務の効率化や働き方改革などに一定の効果があると言われ、有効な手段の一つだと認識している。また、先行して実施している自治体ではオンライン申請などと窓口のDXも同時に推進していると聞く、今後慎重に調査研究していく。

加し人手不足だと言われてきているが。

A 今のままでは、人口減少、少子高齢化、人材確保が困難な時代の変化に対応した行政サービスを提供することが困難になる可能性がある。

支所・出張所の体制についても検討項目であり、デジタル化による利便性の確保や、他施設との複合化なども含め、関係各課と連携し、慎重に調査研究していく。

※デジタル技術を活用し、変革すること。

Q 5ヶ所に支所と出張所があるが、この体制もずっと続けていけるのか。市民ニーズが多様化、増



今後の農業のあり方は



芝田 修

Q 50歳代以上の新規就農者に対し市単独で支援する考えは。

A 60歳以下には県単独補助の「経営継承応援資金」がある。60歳以上の新規就農者は定年退職後に所有する農地で無理なく農業を行うケースが多く、県に対し引き続き要望を行っていく。

Q 環境にやさしい持続性ある工口農業の推進について本市の方針は。

A 市場において一定のニーズがあることも踏まえ、付加価値向上の可能性については認識しているが、基盤である慣行農業との共存をはかることが重要である。

Q 工口農業に特化した農機具・資材の購入に市独自の補助金を交付する制度を創設できないか。

A 認定農業者及び認定新規農業者に対し、市単独の補助制度として農業経営管理合理化推進事業補助金を設けている。

Q 環境に配慮した持続可能な農業



環境にやさしい「みどり認定」

を推進するため専属の指導員を配置し、機械導入の税制・金融優遇や国庫補助金の優先採択などのメリットがある「みどり認定者」を増やす取り組みをしては。

A 農業普及体制は、県の農業普及員の配置を含め十分とはいえない状況である。人員や財政面の課題もある。儲かる農業につなげるためには専門的な知見のある農業普及員が必要なことから、県などに体制強化を引き続き要望していく。また、県のみどり認定制度の活用状況や効果を見極めていく。

中学生にとって最適な学び



阪中 晃

Q 高校の授業料無償化になる現在、より積極的な学校選択の時代になり、今より公立、私立高校の併願受験生が増加していくと考える。

A それゆえ、生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習する習慣や環境をつくる必要がある。そこで、中学校での「個別最適な学び」の取り組みは。

A 総合的な学習時間に、自分自身の課題やめあてを設定し、課題解決に取り組むと同時にA・D・Lルを使い、既習事項に繰り返し取り組み、基礎学力の定着をはかっている。

Q 学力向上に向けてどう考えるか。

A 来年度から小4から中2を対象に、市独自の学力テストを実施する。この学力テストは、一人ひとりの結果を分析し、早期につまづきを見つけ、授業改善に活かしていくことを目的としたテストである。

教育委員会はテストの分析結果を有効に活用できるよう各学校を

支援していく。

Q 各中学校内に自習する場を作つては。

A 学校内に自習室を設ける予定はないが、現在、打田生涯学習センターや貴志川生涯学習センターに学習するスペースを設置しており、今後さらに、那賀総合センター、粉河ふるさとセンター、桃山会館にもスペースを確保し学習できる準備を進めている。



親の働き方・家庭環境に応じ 学童の日割り利用を



おん地 ゆづ子

Q 厚生労働省によると、学童保育の目的・役割は、「親の仕事と子育ての両立支援を保障すること」とある。学童の親の負担額は、無料〜1万円以上と自治体によってさまざまである。8千円という値段設定はどのように決まったのか。

A 合併各町、近隣自治体の状況などを参考に決めて。全国の学童保育と比較しても特別高額ではないと考える。本市では、長期休業中も利用料は一律で、延長料金もなしに利用できる。生活保護世帯などの減免措置も行っている。

月極通年での利用をお願いしたい。

Q 月に数回預けられる場所、受け皿がない。せめて1年生の間だけでも、空きがあれば預けられる仕組みづくりがあればと思うが。

A 子育てしながら働きやすい環境の整備をすすめ、市民のニーズに応じた支援が行えるよう努力していきたい。

みんなが安心して暮らせる 地域福祉の更なる充実と推進が必要



松本 敦

Q 2050年の市の将来人口は、年少人口が約1割、生産年齢人口が約4割、高齢者人口が約5割となることが見込まれる。安心して暮らすために、地域福祉のより一層の充実と推進が必要である。

A そのうえで、高齢者福祉や障害福祉、児童福祉などの地域福祉の現状と課題をどう捉え、今後の将来像と方向性をどう考えているか。また、地域福祉の充実や推進のためには、福祉従事者への処遇改善も必要となるが、福祉人材の確保の現状と課題、今後の対応をどのように考えるか。

いく必要がある。

児童福祉では、児童虐待や発達に課題を抱える子どもの増加などに、支援ニーズは多様化・複雑化している。妊娠・出産から子育て期を通じた切れ目のない支援体制を強化していく。

また、福祉人材の確保については、総じて人手不足の現状のなかで、賃金や職場環境の改善のため、処遇改善加算や各種補助金の活用、ICTなどによる生産性向上を事業者へ働きかけていく。

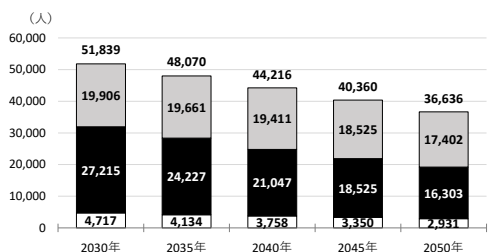
Q 正社員ばかりでなく、週2、3日働く親、近くに祖父母がいらない、預けられないという親もいる。県内でも、8つの自治体で日割り利用を実施している。本市でも日割り利用ができるようになるのは。

A 本市では、週3日以上、月64時間以上の親の就労が条件となっている。過去に日割りをしたこともあるが、学童間で不公平感もあり、現在は行っていない。今後せ



A 全国的に、認知症高齢者の増加と単身高齢者世帯の増加が問題となっており、認知症の発見の遅れや孤独死などのリスクがある。高齢者を孤立させず、地域全体で見守っていくことが重要である。

障害福祉では、手帳所持者が増加傾向にある。今後、障害のある方の地域移行と親亡きあとに備え、地域資源を整備し、地域で自立して暮らしていけるように支援して



市の将来人口推計の推移

耕作放棄地を活用した「循環型次世代農業」の仕組みづくり



上田 礼子

Q 本市において希少価値の高い

「国産バナナ」栽培に取り組んでいる現状の把握をしているか。

A JAWかやま紀の里地域本部や農業委員会を確認すると共に、ウェブやネット検索を行い普段から状況を把握している。パイナップル以外はなんでも採れるフルーツ王国とより強く広報ができる市になった。

Q 捨てるのがほない国産バナナや市の果実などを、製造業者と連携し、化粧品や機能性食品開発など「農・商・工・福連携」を支援し栽培技術の普及から販路開拓までパッケージ化、若者が安心して参入できる環境を整える考えは。

A 令和2年度から東洋大学や企業と連携し「はっさくプロジェクト」を推進してきた。はっさくの皮の部分に含まれるオーラプテンの抽出方法や商品化の研究に補助金を出し、令和7年度にUHA味覚糖から「暑払飴」を販売してい

る。

本市には新規就農者受入協議会があり、農業研修や就農サポートを行い新たな担い手の確保・育成に努めている。市が担当している「紀の川アグリカレッジ」では2期に渡り8名が新規就農し、計画額を越える販売金額に達した方もいる。昨年リニューアルした「わかやま紀州館」では県下の商品を販売している。引き続き関係機関と、新規参入できる就農者の環境を整える検討・協議を進めていく。



国産バナナ（※イメージ画）

5町合併を振り返る



石井 仁

Q 合併時にまとめた「新市建設計画」では、「財政力を強化し、地域を一体的にとらえた施策を推進する必要があり、合併はその好機となる」と5町合併の必要性を説いて、合併に向かった。どう振り返るか。

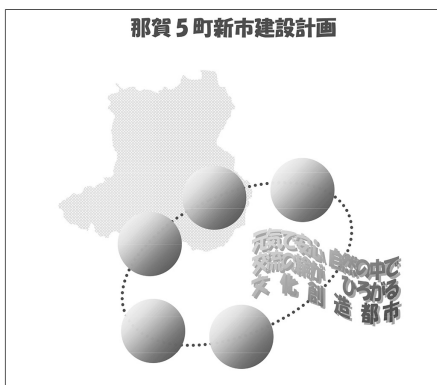
A 合併により約388億円の合併特別債が活用可能となり、新庁舎建設や学校整備、道路・交通網整備などの公共事業を実施できた。

市債残高は一時増加したが、令和6年度には228億5千万円まで減少し、基金残高は63億1千万円から140億8千万円に増加し、財政の安定が進んだ。

職員数は合併後180人削減し、公共施設面積も約6.1%縮減された。公共交通の再編や施設の相互利用で利便性が向上した。

農業では「フルーツのまち」としてブランド力が高まり、ふるさと納税の増加や福祉サービスの充実につながった。

Q 5町合併は市民と地域にとって



合併時の約束「新市建設計画」

大きな変化だった。20年の節目だが、何らかの形での検証・総括をすべきでは。

A 「新市建設計画」から「長期総合計画」にまちづくりの方針を引き継がれている。市民を対象としたアンケートや意識調査をはじめ、行政評価制度を活用した進捗管理を実施し、その結果を市民に開示している。



編集後記

すがすがしい若葉の季節。
新しい職場や学校、クラスに慣れてきた頃でしょうか。

この議会だよりを作る新しいメンバー間でも、回を重ねる度に意見を交わしながら制作に励んでいます。

この春、この市議会だよりの制作にも携わっていた女性職員が退職されました。退職の挨拶で「家事・育児と仕事との両立が大変なときもありましたが、やりがいもありました。これからは、日々の生活を丁寧に送りたい。」という言葉が印象的でした。

忙しい毎日、丁寧な生活を送ることは難しいかもしれませんが、例えば、ゆっくりと好きなお茶を飲むことや風呂に柚子や菖蒲を入れること、お花を一輪飾るだけでもいいと思います。

私も少しだけ丁寧な暮らしを意識して、心のゆとりに繋がりたいと感じました。

皆さんも、無理のない「丁寧な暮らし」してみませんか。
(おん地 ゆづ子)

